

**農業委員会
会長・副会長・新委員を委嘱**

農業委員会法の改正に伴い新体制となった舞鶴市農業委員会(委員19人)の総会が7月20日、市役所で行われました。同委員会は、農地の権利移動の審査や農地利用の最適化の実施、農地利用状況調査の取り組みなどを通して、地域の農業振興のための活動を行う機関で、委員の任期は3年。総会では、会長と副会長を選任しました。

今回の法改正で、委員は公選制から市議会の同意を条件とする市長による任命制となったほか、農地利用最適化推進委員が設置され、農業委員と共に農地利用の最適化(①担い手への農地集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進など)に取り組みます。農業委員の皆さんは次のとおり(敬称略・年齢は8月1日時点のもの)。

- ◆会長…谷口和(71歳、平)◆副会長…今田寿孝(69歳、西方寺)
- ◆農業委員…芦田大三(69歳、桑飼上)、池田三郎(69歳、大丹生)、植和田英子(75歳、八田)、臼井眞治(68歳、蒲江)、梅垣貞子(74歳、白屋町)、尾上亮介(48歳、白屋)、嵯峨根秀樹(69歳、今田)、櫻井昭秀(70歳、堀)、佐藤正之(54歳、佐波賀)、霜尾共造(39歳、西方寺)、辻とよ子(66歳、布敷)、永野清(68歳、河辺由里)、眞下新一(69歳、久田美)、松岡秀雄(72歳、白屋町)、松本圭司(70歳、上東)、森川勝文(68歳、野村寺)、安原和彦(70歳、青井)

▶詳しくは、農業委員会事務局(農林課内、☎66・1023)へ。

平成29年就業構造基本調査にご協力を

10月1日時点で就業構造基本調査が実施されます。この調査は、国民の普段の就業状況を詳細に把握することで、雇用対策や経済対策などに必要な基礎資料を得るために行うものです。9月上旬から調査員が無作為に選ばれた地域の調査世帯に伺います。調査票へのご記入にご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

**医療療養病床の65歳以上の入院時
光熱水費の負担額が変更**

10月診療分以降、65歳以上で医療療養病床に入院している人の光熱水費の自己負担額が変わります。後期高齢者医療の人は、7月に送付した保険証に同封のチラシでご確認を。

指定難病者・老齢福祉年金受給者は、引き続き自己負担はありません。一般病床・精神病床などに入院の人は対象外。

▶詳しくは、保険医療課(◆後期高齢者医療…☎66・1075◆国民健康保険…☎66・1003)へ。

市の施設の地球温暖化防止対策

市では、「第3期舞鶴市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の施設から排出する温室効果ガス(二酸化炭素やメタンなど)の削減に取り組んでいます。同計画では、平成24年度(基準年度)と比べ5.9%削減することを目標にしていますが、28年度は9.5% (約510世帯の家庭からの年間排出量に相当)の削減となり、目標を達成しました。主な要因としては、節電・省エネの取り組みや省エネ機器の導入、施設の規模や利用方法の変更などにより、電気使用量や重油使用量が大きく減少したためと考えられます。今後も温室効果ガス排出量の削減に努め、地球温暖化防止に取り組んでいきます。

《生活環境課》

敬老の日のお祝い

9月18日祝の敬老の日を中心に、長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者を敬い、お祝いします。

【白寿(99歳)のお祝い】白寿を迎えられた52人の皆さん(大正7年4月1日～8年3月31日生まれ)にお祝いの品を贈ります。

【米寿(88歳)のお祝い】米寿を迎えられた520人(昭和4年生まれ)の皆さんにお祝いの品を贈ります。

【その他】いずれも平成29年8月1日現在。地域ごとに敬老行事も実施されます。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

都市計画の決定・変更にご意見を

市では、3つの都市計画の決定と変更の際に、都市計画法に基づき、皆さんの意見を募集します。

【決定・変更内容】

- ◆舞鶴都市計画下水道(雨水)の変更
- ◆舞鶴都市計画下水道(東浄化センター)の変更
- ◆舞鶴市都市計画ごみ焼却場(舞鶴市清掃事務所)の決定

◆公聴会

市内在住か変更内容の利害関係者は意見が可能。意見には、9月14日(木)までに郵送か持参で公述申出書の提出が必要。意見の申し出がなかった場合には公聴会は中止。都市計画の決定・変更の案は都市計画課、西支所、加佐分室、中央公民館、南公民館館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

【日時】9月21日(木)14時から

【場所】市役所別館

◆案の縦覧

公聴会での意見を基に検討した案を縦覧。縦覧期間は2週間。その間に市長に対して、意見書を提出できます。

【期間】9月25日(月)～10月9日(木)

【場所】都市計画課、西支所、加佐分室、中央公民館、南公民館

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

**道路や公園などの里親として清掃
あなたも参加しませんか**

公共空間の清掃などのボランティア活動を行う「アダプト・プログラムまいづる(環境美化里親制度)」の参加者を随時募集しています。

【活動場所】駅周辺や国道など14か所(指定外の場所は相談を)

【内容・対象】

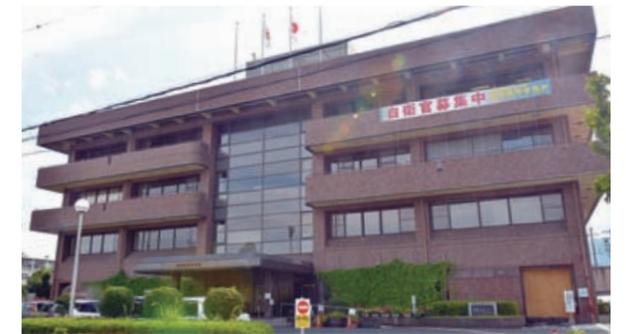
- 次の活動を実施する個人か団体。
- ◆活動区域内で年6回(2か月に1回)程度の散乱ごみ回収
- ◆ごみの散乱状況などの情報提供
- ◆その他環境美化に必要な活動

【その他】ごみ袋や清掃用具、ユニフォームを提供。集めたごみは市が回収。事故などに備えボランティア保険に加入。希望者には活動区域内に里親の名前を掲示。

【申し込み方法】所定の用紙(生活環境課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で生活環境課へ。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

舞鶴西総合会館の愛称を募集



西支所をはじめ、多様な施設がある舞鶴西総合会館を、親しみやすいイメージにする愛称を募集。



▲申し込みコード

【応募資格】

市内在住か在勤、在学の人。応募は、一人一点。

【応募方法】10月13日(金)までに、愛称とその説明、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を応募用紙(同館備え付け)か、はがき(〒624-0853、市内字南田辺1)、ファクス(77-1822)で西支所愛称募集係へ。市ホームページ、右上のコードからも応募可。

【選考方法】選考委員会で候補を選定し、11月に市民投票で決定。採用者には、感謝状を贈呈。

▶詳しくは、西支所総務係(☎75・2250)へ。

赤十字運動へのご協力ありがとうございました

5～6月にかけて取り組んだ日本赤十字社活動資金募集に646万3,128円(7月31日現在)が集まりました。寄せられた資金は、同社の国内外の災害救護活動や救護資器材の整備などに活用されます。

▶詳しくは、福祉企画課(☎66・1011)へ。

先着順受付けによる市有財産の売却

一般競争入札が不調に終わった市有財産(土地)について先着順受付けにて売却を実施。

【日時】9月5日(火)から

【物件】◆松陰未利用地(宅地)…字松陰小字嶋崎5番1、180.64平方メートル、717万円

【申し込み方法】売払申請書(資産活用課に備え付け、市ホームページからもダウンロード可)などに必要書類を添えて、郵送か持参で資産活用課へ。

▶詳しくは、資産活用課(☎66・1045)へ。

市議会9月定例会

(予定)

開会中の市議会9月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。

定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

日 時	内 容	場 所
9月8日(金)10時から	本会議(代表質問)	市議会議場
11日(月)10時から	本会議(一般質問)	
12日(火)10時から	本会議(一般質問、質疑)	
14日(木)10時から	建設 民生環境 経済消防 総務文教 } 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
15日(金)10時から		
19日(火)10時から		
20日(水)10時から		
26日(火)10時から	予算決算委員会	市議会議場
10月2日(月)10時30分から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

